



総計審 第 1 号  
令和4年3月23日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

茨城県総合計画審議会  
会 長 吉 田 勉

茨城県総合計画について（答申）

令和3年10月28日付け計推諮問第1号をもって本審議会に諮問のあった本件について、別添のとおり答申します。

知事におかれましては、この答申に基づいて、県の総合計画を決定し、次の3つの事項に留意の上、計画を着実に推進するようお願い致します。

記

- 1 本計画の「活力があり、県民が日本一幸せな県」という基本理念を県民、NPO、企業、関係団体、市町村など多様な主体と共有するとともに、計画に掲げる目標と将来像の実現に向け、連携・協働しながら取り組むよう努めること。
- 2 「いばらき幸福度指標」については、県としての「幸せ」の考え方や指標の意義について県民の理解促進を図ることにより、本県の豊かさや暮らしやすさを実感し、更なるチャレンジに取り組む機運を醸成するとともに、これら本県のポテンシャルを県内外に広く発信するよう努めること。
- 3 計画の進捗状況を点検・評価し、事務事業の見直しや改善を図るなど、政策の効果検証・改善を実施し、適切な進行管理に努めること。

以上